

◇ 相続税の計算の仕組み

Q : 父の死亡により、遺産を相続しました。相続税の申告をするに当たり、その計算の仕組みのあらましを教えてください。

A : 相続又は遺贈により財産を取得したすべての人の課税価格の合計額を基として算出した相続税の総額を各人の課税価格に応じてあん分します。

【解説】

相続税額の計算は、いくつかのステップに分けて計算します。

(1) 課税価格の合計額の計算

相続財産+みなし相続財産-非課税財産-葬式費用・債務+3年内の贈与財産で各人ごとの課税価格を計算し、その合計額が課税価格の合計額になります。

(2) 課税される遺産総額の計算

課税価格の合計額-基礎控除(5千万円+1千万円×法定相続人の数)で課税される遺産総額を計算します。

(3) 相続税の総額の計算

課税される遺産総額×各人の法定相続分×累進税率で各人の仮の相続税額を計算し、その合計額が相続税の総額になります。

(4) 各人が分担すべき税額の計算

相続税 \times $\frac{\text{各人の課税価格}}{\text{各人の課税価格の合計額}}$

(5) 納付税額の計算

各人の算出税額+1親等・配偶者以外の者の2割加算-配偶者の軽減・未成年者控除などの諸控除で各人が実際に納付する税額になります。

